



年齢等が取り残されることのないよう、引き続き、スマートフォン教室の開催などを通じ、デジタル技術に慣れ親しんでいただくことで、坂町ならではの「人に優しいデジタル変革」を積極的に推進してまいります。

一方、まちづくりの基盤は、人と人とのつながり、地域との協働が重要でございます。各地区住民福祉協議会とも更なる連携を深め、住んでみたい町、住み続けたい町となるよう、親から子へ、子から孫へと歴史・文化・地域を守り、30年先も50年先も、坂町が坂町で在り続けられるまちづくりを町民の皆様と一体となって創造してまいります。

こうした地域との連携を通じて、町民と行政がまちづくりの目標を共有し、地域密着、住民密着の行政サービスに努め、「小さくても光り、輝きのあるまち」にするため、私以下、全職員が横

断的に連携を取り、チームワークを大切にして取り組んでまいる所存であります。

議会の皆様をはじめ、町民の皆様の英知と御理解・御協力を支えに「希望と生きがいを感じ得る、より豊かなまち」を目指して、全力を挙げて取り組んでいく決意でございます。

―安全で安心に暮らせるまちづくり

○砂防堰堤等の再度災害防止対策事業の促進

平成30年の豪雨災害では、本町を取り巻く山々から発生した土石流により、河川、水路、沢を土砂や流木が覆い、住宅地に土砂が流れ込みました。また、急傾斜地においては、がけ崩れにより住家等への被害も発生いたしました。

現在、被災の主要因である土石流を上流域で食い止めるための砂防堰堤の整備は完了し、残る遊

砂地や管理用道路等の整備を実施いたしております。

防災対策の一環である砂防施設等の整備や急傾斜地の斜面対策工事につきましては、再度災害防止対策事業を含め、引き続き、国や県に事業の推進と早期完成を要望してまいります。

また、今後の災害に備え、防災公園を整備するなど、地域の安全対策に取り組み、雨水排水能力が不足する排水路につきましては、順次、改良を行い、近年の集中豪雨により、度々浸水被害が発生している横浜排水区につきましては、雨量解析により抽出した排水能力が不足する箇所改善に向け、引き続き、排水路改良工事を行ってまいります。

さらに、排水ポンプ場の定期的な点検、計画に基づく改良・修繕により、排水能力を適切に確保してまいります。

○被災者への相談支援体制の継続

被災者支援につきましては、被災された方のうち、継続支援が必要な方に対しては、保健師や坂町地域包括支援センターが連携し、相談支援を継続して行っておりま

す。

これからも平成30年7月豪雨災害の記憶が薄れていくことのないよう、地域や各種団体と連携した防災啓発活動を行い、令和6年に全世帯に配布いたしました坂町災害・復興記録誌や、坂町災害伝承ホールでの写真や映像を通じて、豪雨災害の教訓を未来に引き継いでいく取組を進めてまいります。



○災害に強いまち・人づくり

地域防災力の強化につきましては、災害に強いまち・人づくりのために、行政による「公助」のみならず、「自助」・「共助」のもと地域で支え合うという意識醸成が重要であると考えており、「坂町地域防災計画」に基づき、災害に強いまちづくりに向けた防災教育や総合防災訓練の実施、自主防災組織の育成・充実等の促進に努めてまいります。

令和6年度は、植田地区に障害福祉サービスや一時避難場所及び福祉避難所としての機能を兼ね備えた多機能型障害者施設「ほほえみタウン坂」が開館され、安全に避難していただける場所となっており、防災力の向上に努めてまいります。

シモハナホールは、坂町中心部の災害避難場所及び避難所であり、備蓄倉庫や自家発電設備、

太陽光発電及び蓄電池を備えた坂町の防災拠点施設として、引き続き、活用してまいります。

令和4年度に供用開始いたしました横浜中央二丁目津波災害時一時避難場所は、津波災害時における一時避難場所として整備いたしました。令和7年度においては、災害時、緊急的な活動を行うための防災公園を坂東四丁目地内に整備いたします。

2次世代に引き継ぎ、住み続けられる基盤づくり

○空家利活用の促進

空家の利活用につきましては、引き続き、空家活用支援窓口の設置や空家バンクの運営とともに、空家改修等支援事業に取り組み、加えて、地域おこし協力隊による空家の利活用を推進してまいります。

○三世代同居・近居の推奨、地方創生移住支援事業の実施

三世代同居・近居住宅支援事業、子育て世帯引越支援事業に取り組み、さらに、東京圏からの移住支援事業を展開してまいります。

○小屋浦地区再開発事業の推進

小屋浦地区におきましては、近年、少子高齢化に伴い人口減少が顕著であり、これに歯止めをかけることが喫緊の課題であることから、坂町有住宅用地及び小屋浦一丁目地内の土地を活用した再開発を行い、小屋浦地区の賑わい創出と人口増に向け、取り組んでまいります。

○国道31号の4車線化と歩道整備の促進

国道31号の4車線化の整備を近隣自治体とともに関係機関へ働きかけており、令和2年度より、

国土交通省において、坂駅前から北新地入口までの4車線化と歩道整備事業が推進されており、令和6年度から用地買収に着手され、埋立ての事前協議が整い、本申請を行っているところでございます。

さらに、国道31号や広島呉道路の機能強化として、広島呉道路の4車線化に向けて、令和4年3月には町内全区間の工事が発注され、事業を進めていただいております。

引き続き、国や西日本高速道路株式会社に早期完成の働きかけや、4車線化事業に併せた町道植田水尻側道線の整備も進めているところでございます。

○県道坂小屋浦線の促進

坂地区のまちづくりの骨格となる県道坂小屋浦線は、平成ヶ浜から荒神橋付近までの1工区では、関係地権者等の御理解をいただき、全ての用地確保が完了しており、

○公園遊具等長寿命化計画事業の推進

公園緑地等の整備につきましては、都市公園等を快適かつ安心してご利用いただくため、令和6年度に改訂いたしました「公園遊具等長寿命化計画」に基づき、令和7年度から町内9公園に設置いたしております和式トイレを洋式トイレに更新し、公園のベンチ60基も随時更新してまいります。

また、きらり・さかなぎさ公園には、夏季の熱中症対策として、屋根付きの休憩施設を新設いたします。

